

報 道 発 表

令和３年１０月６日
青 森 県
青 森 地 方 気 象 台

令和３年１０月６日０２時４６分頃の岩手県沖の地震に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和３年１０月６日０２時４６分頃の岩手県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった青森県の市町村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和３年１０月６日０２時４６分頃の岩手県沖の地震により、青森県では、階上町で震度５強を観測しました。

階上町では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、青森県と青森地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、以下のとおり通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【通常基準の８割で運用する市町村】

階上町

なお、大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

報 道 発 表

通常基準を暫定的に変更する市町村



土砂災害警戒情報の基準を通常の 8 割に引き下げる市町村

問合せ先：青森県県土整備部河川砂防課

担当：鹿内

電話：017-734-9670

青森地方気象台

担当：工藤

電話：017-741-7413